

通 報

大ト協第106号
令和4年6月

会 員 各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 中 川 才 助

令和4年度トラック運送事業者のための同一労働 同一賃金対応セミナーの開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご高配を賜わり、誠にありがとうございます。

さて、平成30年6月に働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（短時間労働者・有期雇用労働者）との間の不合理な待遇差の解消を目指す「パートタイム・有期雇用労働法」が令和3年4月より、中小企業においても適用されています。

同一労働同一賃金については、トラック運送事業者にかかる複数の事例についても最高裁判決が出され、みなさまにおかれましても喫緊に対応する必要があることから、みだしのセミナーを全日本トラック協会と共催で下記により開催いたします。

つきましては、何かとご多用のところを誠に恐縮ですが、お繰り合わせのうえ、ぜひともご参加賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、当日受講の際はマスク着用や検温にご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

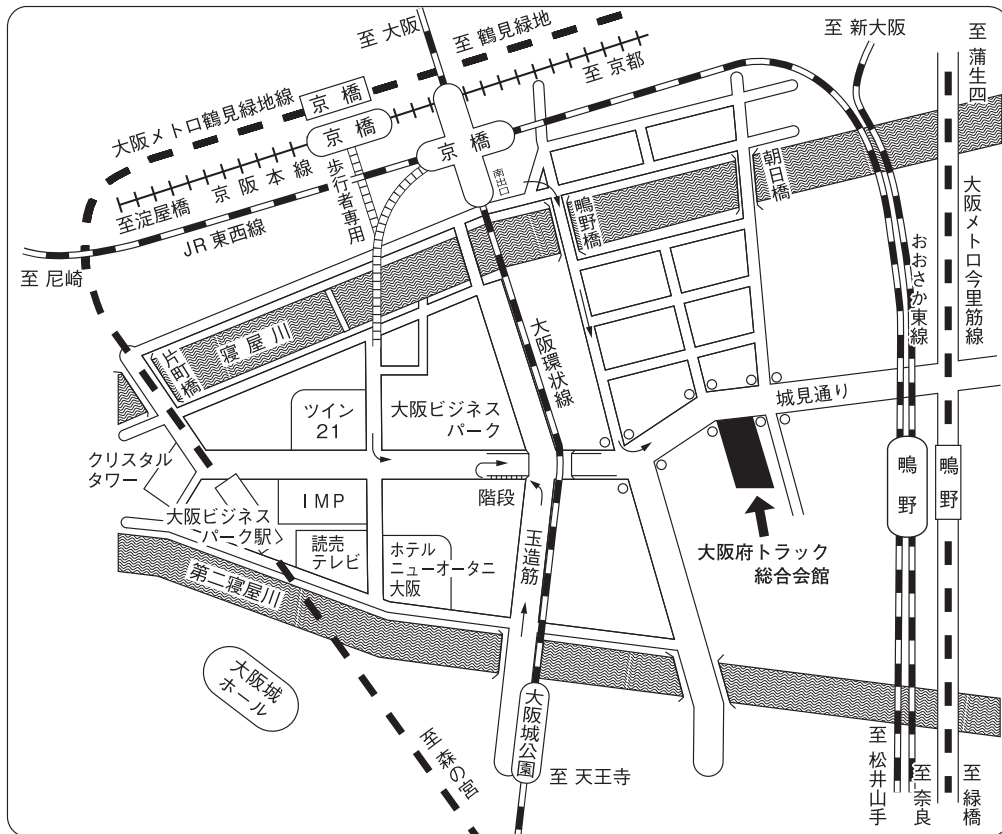
1. 日 時 **令和4年8月23日（火）午後1時30分～午後3時**
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 6階 601号室
大阪市城東区鳴野西2-11-2 TEL (06) 6965-4033
3. 講 師 株式会社NX総合研究所 ご担当者
4. 内 容 ・「同一労働同一賃金」の概要
・関係法令の開設
・判例及び取り組むべき内容
・事業者の取り組み事例 ほか
5. 申込方法 令和4年8月16日（火）までに裏面申込書によりFAXでお申し込みください。

令和4年度 トラック運送事業者のための同一労働
同一賃金対応セミナー受講申込書(8/23・13:30～)

事業者名	() 支部		
営業所名	営業所	受講者名	
住所	〒		
連絡先	TEL	FAX	

受講いただける方は1事業所(営業所)につき1名とさせていただきます。

大阪府トラック総合会館



交通のご案内

- J R大阪環状線大阪城公園駅下車徒歩約10分・京橋駅南出口下車徒歩約10分
- 京阪本線京橋駅下車徒歩約15分・J R東西線京橋駅南出口下車徒歩約10分
- 大阪メトロ鶴見緑地線大阪ビジネスパーク駅下車徒歩約10分・京橋駅下車徒歩約20分

大阪府トラック協会 FAX (06) 6965-4029